

News Release

発行／埼玉縣信用金庫 総合企画部 TEL 048-526-1111(代) <http://www.saishin.co.jp>

2019年8月26日

「埼玉県健康経営実践事業所」に認定 ～従業員の活力・生産性を向上させて地域の発展に貢献～

埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：橋本 義昭）は、2019年6月27日（木）に、埼玉県が実施する「埼玉県健康経営認定制度」において「埼玉県健康経営実践事業所」の認定を受けました。この制度は、県民が健康で生き生きと暮らすことができる健康社会を実現するために、従業員の健康に配慮した健康経営に取り組む事業所・団体を埼玉県が認定するものです。

当金庫は、従業員の健康増進に向けた取組みを継続的に推進し、従業員の活力や生産性を向上させることで、これからも地域の発展に貢献してまいります。

【「埼玉県健康経営実践事業所」認定制度の概要】

埼玉県内に活動拠点がある法人、個人事業者、自治体を対象に、従業員等の健康課題の把握と必要な対策の検討など、健康づくりに係る取組みが十分であると認められる場合に「埼玉県健康経営実践事業所」として認定する制度です。

ウェルネス（Wellness）とホワイト（White）の頭文字「W」と経営グラフ向上がロゴマークのモチーフになっています。

【当金庫の取組事例】

取組内容	具体例
病気の予防、早期治療のための取組み	歯科検診・がん検診等の任意健診や要再検査者等への受診勧奨、感染症の予防接種勧奨、特定保健指導を受ける時間の確保、食生活改善や運動施設に関する情報提供
健康のための環境整備	有給休暇取得の促進、定時退庫日の設定、管理者と本人による労働時間把握、シニア活躍推進の取組み
心の健康のための取組み	ストレスチェックの実施、メンタルヘルス相談窓口の設置

本件のお問合せ

埼玉縣信用金庫 人事部：長坂 総合企画部：山田

電話：048-526-1111 URL：<http://www.saishin.co.jp>

